

一般社団法人奈良県聴覚障害者協会

「聴覚障害者福祉施策に関する公開質問状」に対する回答

1. 手話言語条例の制定について

ろうあ者が家庭や学校、地域社会などあらゆる場面で手話を自由に見える環境を作るためにも、鳥取県のように「手話言語条例」が必要と考えています。

奈良県における「手話言語条例」を制定することについて貴殿のご見解をお聞かせください。

(答)

「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」において明記されているように、手話は「言語」であり、聴覚に障害のある人にとって、手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段です。

本県においても、このたび制定した「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」(平成27年3月25日公布)において、「全ての障害のある人が、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること」を基本理念の一つとして規定しています。

今後、本条例の趣旨や内容等について、県民、市町村、事業者等への普及、啓発に積極的に取り組み、手話に対する理解を一層深めてまいります。

## 2. 奈良県の就職事情

奈良県内にある奈良県立ろう学校は在校生数が全国的にもトップクラスといわれるほど良い評判をいただいています。しかし、卒業後は奈良県内の企業の求人が少なく、また大学等進学校も少ない状態でやむを得ず他府県に転出してしまいうケースが年々増えてきています。

また、県内に就職している聴覚障害者やこれから県内に就職を考えている聴覚障害者も県内に求人が少なく、求人があっても「電話ができること」が条件で聴覚障害者は門前払いという企業も少なくありません。このような状況に対して、貴殿のご見解をお聞かせください。

(答)

障害のある人が経済的に自立し社会に参加するためには、雇用・就業の機会を確保し、安定した生活基盤を確立することが重要です。また、障害の状況や程度等に応じて様々な就業形態が必要となるため、職場における障害のある人への理解を深め、障害のある人が働きやすい環境づくりを推進する必要があります。

このため、障害のある人の雇用に積極的に取り組む企業等で構成する「障害者はたらく応援団なら」を奈良労働局と共同で運営し、官民が一体となって一般企業等への障害者就労を支援しています。

今後も引き続き、聴覚障害のある人をはじめ、働くことを希望する全ての障害のある人が、自分の能力が発揮できる仕事に就くことができ、安心して働き続けることができるよう取り組んでまいります。

### 3. 手話通訳者の働く場の確保

厚生労働大臣公認の「手話通訳者」という資格があります。しかし現在、厚生労働大臣公認である手話通訳士を取得してもそれを活かせる場面が極端に少ない状況にあります。

せっかく取得した資格を有効に活用するためにも、手話通訳者が業務として働く場所を拡充することが急務であると考えています。貴殿のご見解をお聞かせください。

(答)

聴覚に障害のある人の意思疎通を支援する「手話通訳士」、「手話通訳者」等の果たす役割は大変重要です。

県では、聴覚に障害のある人の円滑なコミュニケーションを確保するため、障害福祉課及び聴覚障害者支援センターに手話通訳者等配置し、その資格を活かした業務を行っています。また、県主催事業の実施にあたっては、障害のある人が障害の特性に応じた情報伝達手段を確保できるよう、意思疎通支援者の配置をより一層充実してまいります。

#### 4. 高齢聴覚障害者の支援

現在、高齢者支援のために介護保険法等が施行され、それに基づく介護保険事業が展開されていますが、どれも聴覚障害者には利用しにくいものがあります。老人ホーム等に入所された高齢聴覚障害者もほとんどが健聴者との共同生活になじめず、心細い余生を過ごしている状況が報告されています。

高齢聴覚障害者というと、これ高齢者全体で見ると少数派ですが、聴覚障害者も介護保険料を支払いしているので、聴覚障害者のニーズに合った介護保険サービスを受ける権利を有してると考えます。このことについて、貴殿の見解をお聞かせください。

(答)

意思疎通支援に関わる障害福祉サービスは、介護保険の被保険者となっても引き続き利用できることとなっています。障害福祉サービスと介護保険サービスの給付調整については、市町村窓口で丁寧な対応に配慮するなど、障害のある人の自立支援と介護保険の二つのサービスを円滑に利用していただけるように市町村と連携して取り組んでまいります。

#### 5. その他

聴覚障害者福祉施策について、特に取り組みたいとされていることをお聞かせください。

(答)

聴覚障害者情報提供施設として、平成24年9月に設置した「奈良県聴覚障害者支援センター」における通訳者等の養成・派遣などの事業の着実な推進に取り組んでまいります。

最後にご氏名をお願いします。

荒井 正吾